

病院

榛原総合病院の診療と現在の状況

問い合わせ 榛原総合病院組合事務局 小田 ☎(22)95110

外来診療(午前)に加えて、3月から夕方診療も始めました。初診は、紹介状がなくても受け付けをしています。また、年齢などの制限はありません。

外来・夕方診療受付時間

午前 午前8時～午前11時
夕方 午後5時～午後7時

夕方診療対象診療科

内科(総合内科)

祝日を除く、月曜日から金曜日までの診療。

小児科

祝日を除く、火曜日からの診療。
*小児科では現在、火曜日と金曜日で外来診療(午前)を行っています。また、今後もさらなる拡充を予定しています。

歯科口腔外科・矯正歯科

午前診療は、祝日を除く月曜日から金曜日まで。夕方診療は、祝日を除く水曜日からのみの診療。

心臓センター開設

心臓血管内科(循環器内科)では、月曜日から金曜日まで、外来診療と24時間体制での緊急患者の受け入れをしています。また、水曜日には心臓血管外科も診療を行っています。

十分な説明と同意を心がけ、患者さんの意思を尊重した治療を実践します。

3月1日から、医療法人沖繩徳洲会の指定管理の下、再スタートした榛原総合病院の外来患者数や入院患者数、救急搬送件数をお知らせします。

■外来・患者数推移



■救急車搬送患者数

月	件数
21年10月	74
11月	48
12月	19
22年1月	23
2月	23
3月	67

医療講演会実施中

榛原総合病院では、医療講演会を実施しています。自治会や団体など、少人数の集まりでも出掛けます。

希望する場合は連絡ください。問い合わせ 榛原総合病院 総務課 増田 ☎(22)1131

広報

6月より、広報まきのはらが月1回発行に

問い合わせ 秘書広報室 加藤 ☎(23)0044

主な変更点をお知らせします。また、5月5日号で詳細をお知らせします。

発行回数は月1回 発行日は毎月15日になります

取材と編集に十分な時間を確保し、多くの市民が登場し、市民目線の特集記事が掲載される広報紙づくりを目指すと同時に、合併後4年が経過し、合併当時に比べ、行政体制や市民負担の変更などの情報が減ったこともあり、広報紙を月1回発行にすることにしました。

なお、新聞折り込みと自治会配布の混在による市民の混乱を解消し、自治会を通じた配布による地域コミュニティの活性化と自治会加入の促進もねらいとしています。

発行回数は減少しますが、皆さんが「知りたいこと」「読んでみたいもの」を、紙面構成を工夫しながら、不足のないよう掲載していきます。

発行経費の削減になります

月1回発行により、発行経費は削減されます。自治会の協力で、各戸配布が可能になり、新聞折り込みを廃止するこ

とによって、大きな経費削減が見込めます。

1号当たりのページ数は24ページを基本とします

これまで、5日号は16ページ、20日号は12ページで構成してきました。今後は、1号24ページを基本として発行していきます。

「とじ穴」をやめます

保存してもらうため「とじ穴」を開けてきましたが、廃止することになりました。理由は次のとおりです。
▼穴の位置が写真に重なり、特に人に重なるなど、レイアウトが制限されてしまうため。
▼経費削減。

全ページカラーになります

近年、印刷機器のカラー化が進み、従前ほどカラーとモノクロとの価格の差が生じなくなりました。読みやすく、わかりやすい広報紙にするため、カラーページを有効活用することになりました。

保育

市立静波保育園の指定管理者を募集します

問い合わせ 幼保支援室 福代 ☎(23)0075

4月下旬から、市立静波保育園の指定管理者募集を予定します。

募集は、市内で保育所や幼稚園を運営している社会福祉法人または、学校法人が対象で、10年間の指定期間を予定しています。

詳細はホームページを確認してください。

民間委託を進めています

市では、市立保育園の管理と運営について、「市行政改革大綱」と「保育園の運営に関する基本計画」を基に、民間活力の導入と、市立と民間保育所との役割を明確にすることに努めています。さらなる向上を目指しています。

そのため、民間委託事業として、地方自治法で定める「指定管理者制度」の導入を、静波・あおぞら・細江保育園で順次計画しています。

指定管理者制度って

これまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理と運営を、民間企業やNPOなどを含む法人、そのほかの団体に行わせることができる制度。

制度の導入によりどうなるのか

市立または指定管理者であっても、保育所の設備と運営の基準、保育の内容に関する事項については、国が基準を定めています。保育水準などは変わらず運営主体のみが変更となります。なお、入所手続きや保育料の基準額なども変更ありません。

運営比較一覧

比較項目	市立の場合	指定管理者の場合
保育所の設置者	市	市
保育所の位置付	市立認可保育所	市立認可保育所
入所の手続き	市	市
入所の決定	市	市
保育料の基準額	市が定めた基準額	市が定めた基準額
保育料の決定と徴収	市	市
施設の維持管理者	市	指定管理者
保育士等の雇用者	市	指定管理者
保育所の運営者	市	指定管理者

自治

平成22年度の自治会協力委員一覧

問い合わせ 協働推進室 河原崎 ☎(23)0053

地区長 市と自治会のパイプ役

- ▼相良・福岡地区 植田六郎 ▼波津・須々木地区 水野隆 ▼大江・片浜地区 杉山實 ▼大沢・菅山地区 細田勝美 ▼萩間地区 永田武 ▼地頭方地区 増田利治 ▼静波地区 須藤信夫 ▼細江地区 小林正徳 ▼川崎地区 増田立義 ▼勝間田地区 鈴木勇次 ▼牧之原地区 河合晴和 ▼坂部地区 板倉小右衛門

区長 区の自治振興のリーダー

- ▼相良区 植田六郎 ▼福岡区 増田善和 ▼波津区 水野隆 ▼須々木区 西川宣男 ▼大沢区 渡辺正 ▼大江区 杉山實 ▼片浜区 森田満 ▼菅山区 細田勝美 ▼中里区 松浦徹男 ▼白井区 藤野昌孝 ▼神奇区 横山夏日子 ▼西萩間区 網村俊二 ▼東萩間区 藤野宣男 ▼牧之原区(相良地域) 永田武 ▼地頭方区 原崎久春 ▼落居区 小塚俊司 ▼豊岡区 名波定治 ▼新庄区 清水泰 ▼遠渡区 増田利治 ▼静波区 須藤信夫 ▼細江区 小林正徳 ▼川崎区 増田立義 ▼勝間田区 鈴木勇次 ▼牧之原区(榛原地域) 河合晴和 ▼坂部区 板倉小右衛門
- ▼町内会長 町内会の自治振興のリーダー
 - ▼1丁目 濱崎辰馬 ▼2丁目 柴田勝弘 ▼3丁目 植田茂 ▼4丁目 池田幹男 ▼東5丁目 松浦毅 ▼西5丁目 末次敏之 ▼6丁目 田中哲夫 ▼仲町 中西政明 ▼10丁目 木村積 ▼11丁目 足立隆 ▼12丁目 石川法男 ▼東慶林 八木敬司 ▼県営住宅 水野ちはる ▼青池 只井正弘 ▼寄子 日吉英和 ▼西福田 山村弥三郎 ▼東福田 櫻井高志 ▼根松 藤田欽也 ▼堀の内 米田里美 ▼時ヶ谷 山田正夫 ▼道上 本杉元義 ▼後原 小林幹延 ▼谷の口 中嶋久司 ▼橋向 小村侑 ▼藤沢 増田喜昭 ▼橋柄 田村正雄 ▼新戸 大石武雄 ▼庄内 井上洋 ▼鹿島 久保田茂男 ▼日機装 高橋僚平 ▼仁田 野田猪三美 ▼道場 川村潔 ▼追廻 榛地計明 ▼中 柴勇 ▼勝間下 櫻井賢一 ▼勝間上 清水哲男 ▼切山下 紅林玉季 ▼切山中 村松正幸 ▼勝田上 木下勝朗 ▼勝田下 向笠誠一 ▼三栗 飯塚厚 ▼朝生 ▼赤堀憲志 ▼牧之原北 深津昌義 ▼布引原 吉越恭人 ▼牧之原中央 増田祐次 ▼牧之原南 杉本博 ▼坂部第1 大石晴夫 ▼坂部第2 塚本孝 ▼坂部第3 神崎宏夫 ▼坂部第4 大沢賢 ▼坂部第5 堀江孝俊 ▼坂部第6 間瀬雄三